

# 交運労協 FAX ニュース NO. 10

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年3月18日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

## 第6回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

### 参入時の安全確保のチェックについて議論！

1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて国土交通省が設置した「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の第6回委員会が、3月18日に開催された。

冒頭挨拶で、委員長の山内弘隆一橋大学教授は「貸切バスの安全対策については、関越道事故以降、様々な見直しが行われてきた中で今回の事故が発生した。事故を起こしたバス会社は見直し以降に参入した会社であるが、チェックのあり方についてご議論をお願いしたい」と第6回委員会の目的を述べた。その後、事務局より、議題である「事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化」について説明された。

主な論点として、「最低車両数の引き上げ、一定以内の車齢の義務付け」については、事業参入時における最低車両数・車齢の要件を強化する場合、①保有車両数や車齢と安全性の間に合理的な因果関係があるか②新たな要件に合致しなくなる既存事業者の扱いをどうするのか、について十分な検討が必要とされた。

「新規事業許可の更新制の導入」については、新規参入者について事業許可の更新を要することとし、参入から一定期間を経過した時点で事業者の法令遵守状況等を全般的にチェックし、問題がある事業者は事業継続ができない仕組みを導入する場合、①事業許可の更新に係る運輸局の業務量はどの程度か②どのタイミングで事業者の法令遵守状況等の全般的なチェックを行うのが最も効果的か、について十分な検討が必要とされた。

次に見直しの方向性として、「事業許可の再取得要件の厳格化」については、許可取消処分を受けた事業者について、他法令とのバランスも考慮しつつ、欠格期間(現行2年)を延ばすことを検討するとされた。「運行管理者資格の返納・再取得要件の厳格化」については、資格返納後の欠格期間や運行管理者試験等の再取得要件について、他法令の例を踏まえて厳格化を検討するとされた。

次回委員会は、3月29日に、「中間整理(案)」について議論する予定である。